

滝沢市水道事業ビジョン 改定の概要

令和4年度第2回滝沢市上下水道経営審議会（令和4年9月26日）

以下、『地域水道ビジョン』『水道事業ビジョン』のことを、基本的に『ビジョン』と表現します。

【全体】

- ・ビジョンの改定は今回で2回め。3つめのビジョンとなり、以前の版と比較する際の混乱等を避けるため、今回からビジョンの名称の前に『第〇次』とつけることとします。平成18年3月に初めて策定した『滝沢村地域水道ビジョン』を『第1次』、平成28年3月に策定した『滝沢市水道事業ビジョン』を『第2次』と位置づけ、今回策定するものを『第3次』とします。
- ・前回から大きな状況の変化は無いと考えられるため、内容は基本的に第2次の内容を引き継ぐものとします。

【位置づけ】

- ・簡易水道事業統合を終え、本格的に『更新』がメインとなることから、個別計画の『基幹水道施設整備計画』と『老朽水道施設更新計画』とを統合して『基幹水道施設更新計画』、『配水管整備計画』と『老朽管更新計画』とを統合して『配水管更新計画』とします。

【概況・現状】

- ・第2次ビジョンが策定されてから6年経過したことによるデータの入れ替えや、平成30年の一本木地区簡易水道統合に係る記載を改めることを中心に、市の水道事業の概況・現状等を整理します。表現のスリム化も検討します。現在作成中です。

【課題の抽出】

- ・前計画期間の取組等の振り返りの結果によると、第2次ビジョンで提示された課題は、現在においてもほぼそのまま当てはまると考えられます。大きな変更はありません。

【水需要の見通し】

- ・将来の水需要の算出根拠となる人口推計は、令和2年3月に策定された『滝沢市人口ビジョン』を適用します。『滝沢市人口ビジョン』で結論された市

の独自推計値を高位推計、国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠値を低位推計の根拠としています。

- ・市の水需要はそのほとんどが家庭用（生活用、一般用）の使用水量であることから、『1人1日あたり有収水量』（≒1人1日あたり使用水量）を水需要の算出根拠となる基礎水量としています。
- ・『滝沢市人口ビジョン』で推計人口が提示された2065年（令和47年）分まで、水需要を算出しています。

【目指すべき方向】

- ・基本理念『信頼され続ける水道』、施策目標『安心・安全』『安定・強靱』『環境・持続』は第2次ビジョンで設定したものをそのまま引き継ぎます。
- ・『施策の体系』は一部変更しています。
 - ①『2-3 給水区域の拡大』の削除（一本木地区簡易水道統合済で、今後大きな給水区域拡大を見込んでいないため）
 - ②『水源の調査』『断水工事の効率化』『簡易水道事業の経営統合』『水道技術管理者の養成』の削除、または他の施策と統合
 - ③『水源水質監視の強化』⇒『適正な水質監視』、『水質管理の強化』⇒『適正な水道水質管理』
 - ④『専用水道利用者との合意形成』を『3-5 官民連携・広域連携の推進』に移動

【目標達成のための実現方策】

- ・『主要施策』は、変更した『施策の体系』に応じて整理します。
- ・施策方針は適宜修正・変更し、主要事業は今後10年で実施する見込みのものに改めます。
- ・指標の設定については、実績値の長期の変化についても評価できるように、第2次ビジョンの指標項目と同じ項目とします。